

平成 2 5 年 藤枝市議会 9 月定例会

総務文教委員会委員長報告書

(議案審査)

(最終日追加議案)

平成 2 5 年 1 0 月 2 日

[本 会 議]

総務文教委員会に付託されました、議案１件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に御報告いたします。

第７７号議案「特別職の職員等の給与の特例に関する条例」について申し上げます。

初めに、「今回、給与削減の目的は何か伺う。」という質疑があり、

これに対して、「給与削減については、国の要請を受けて、本市においては、地方交付税の減額という状況も踏まえる中で、喫緊の課題である防災・減災対策に取り組む必要があることから、その財源確保のために苦渋の決断ではあるが、職員の給料削減に至った。」という答弁がありました。

次に、「職員組合との交渉はどうだったのか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「職員組合とは十分話し合いをもつ中で、期間短縮と削減率の軽減を提案し、その後組合独自に行ったアンケートにおいて受諾という結果を受け、市としては、ご理解をいただいたものと考えている。」という答弁がありました。

続いて、討論に入り、「民間の賃金が下がり続ける中で、公務員の給与は最後の砦であり、これ以上の削減は認められないため、反対する。」という討論がありました。

次に、「国は、『国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律』に基づく国家公務員の給与減額支給措置に伴い地方公務員の給与削減を要請している。

このような中、このたびの県の第４次地震被害想定に基づく防災・減災対策に対する住民意識の高まりに対し、職員自ら身を削り財政運営の財源を捻出する姿勢や、また、国の要請内容とは異なる、本市独自の内容として提案している点は評価すべきものである。

職員のモチベーションの確保を図る点からも平成２５年度期間限定であること、生み出される財源については、今後防災・減災対策に充て、市民サービスの一層の向上を図ることをお願いし、賛成する。」という討論がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、賛成多数で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告いたします。